

見積公告

公告開始日

令和8年3月9日

発注件名	令和8年度冊子等広報印刷物の封入・配達業務
予算執行者	長野県立美術館長
契約種類	役務提供
契約種別	複数単価契約
履行期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
履行場所	長野県立美術館
契約方法	随意契約
見積書の提出期限	令和8年3月20日 午前11:00
見積書の提出場所	長野県立美術館 事務室
説明等	別添 公募型見積合わせ説明書による
契約書(案)	別添 契約書(案)による
本件調達に係る照会先	長野県立美術館 広報マーケティング室 長野市箱清水1-4-4 電話: 026-232-0052
参加資格	次のいずれにも該当する者であること。 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項又は(長野県財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。 2 公募型見積合わせへの参加を禁止された者でないこと。 3 長野県内に本店又は支店・営業所を有する者であって、概ね1時間以内で長野県立美術館に到着が可能な者であること。 4 県税及び地方消費税を滞納している者でないこと。(競争入札参加資格を取得していない者が、10万円以上の見積書(消費税を含む)を提出する場合は、納税証明書の提出が必要になります。詳細は公募型見積合わせ説明書で確認すること。) 5 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
説明会	開催しない。
技術資料等の提出内容	提出を求めない。

その他	<p>1 水曜日は休館日のため、照会・見積書の提出等は不可。</p> <p>2 見積に関して</p> <p>(1) 見積額 契約は、別紙①仕様書（以下 別紙①）と、別紙②発注予定表（以下 別紙②）に記載の区分ごとの単価契約とするので、見積書には別紙②に記載の区分ごとの単価を記載すること。見積書に記載する単価は、原則として消費税及び地方消費税を含まない額とする。また見積書の採用決定に当たっては、別紙②に記載の区分ごとの発注予定数量に見積書記載の単価を乗じて得た合計額によるものとする。</p> <p>(2) 見積書提出方法 見積書は、郵送・電子メール（見積書PDFデータ添付）又は持参により提出すること。なお、郵送による場合は見積書提出期限の前日までに、電子メール又は持参による場合は、見積書提出期限までにそれぞれ本件発注に係る照会先に到達するように提出すること。</p> <p>(3) 見積合わせ 見積合わせには、見積参加者の立会いを求めない。 予定価格の制限に達した価格の見積りがないときは、最低価格の見積者から2回目の見積書を徴するものとし、別途定める期限までに最低価格の見積者に見積書の提出を依頼する。</p> <p>(4) 見積書の無効 公募型見積合わせ説明書7の各号の一に該当する見積書は、無効とする。</p> <p>(5) 見積採用者の決定方法 有効な見積書を提出した者であって、次の各号を全て満たす申し込みをした者を契約の相手方とする。 ア 全ての単価が予定価格の制限の範囲内であること。 イ 各単価に予定数量を乗じて得た金額の合計額が最低であること。</p> <p>(6) 詳細は公募型見積合わせ説明書及び仕様書による。</p>	
仕様書		
1 印刷物件名及び数量	別表のとおり	
2 規格等	仕様の詳細は添付のとおり。発送物の見本等は長野県立美術館広報マーケティング室で閲覧すること。	
3 著作権等	本件調達により生じる著作権は長野県立美術館に帰属するものとし、請負者は著作権者人格権を行使しないものとする。	
別表		
品 名 / 規 格	数 量	備 考
令和8年度冊子等広報印刷物の封入・配達業務委託	9,610	
/ 別紙①仕様書、別紙②発注予定表のとおり	通	
添付ファイル等		
見積書様式	任意。ただし合計額の確認・比較のため、添付ファイル別紙②に必要事項を記載し見積書に添付すること。	
添付ファイル	01_別紙①「仕様書」 02_別紙②「発注予定表（兼予定価格算出表）」 03_令和8年度冊子等広報印刷物の封入・配達業務単価契約書（案） 04_公募型見積合わせ説明書	